

町内会で広がるつながり

町内会は、誰もが安心して暮らせる住みよい地域をつくるため、さまざまな活動を行っています。できる活動から参加してみませんか？

問い合わせ 市民活動課（市庁舎3階、☎65・4130）

町内会は何をしているの？

帯広市内には743（令和8年4月1日時点）の町内会があり、地域の暮らしを支えるさまざまな活動に取り組んでいます。活動内容は町内会ごとに異なり、清掃活動、子どもたちの登下校時の見守り、夏祭りなどの親睦行事の開催など、地域の実情に応じて行われています。幅広い世代が参加することで、住みよい地域づくりにつながっています。

写真で見る町内会活動

防災



防災訓練

防犯・見守り



登校時の見守り

環境・美化



花壇整備

親睦行事



夏祭り

町内会活動に参加してみませんか？

地震や大雨など、災害時の安否確認や避難の声掛けには、日ごろから近隣と顔の見える関係をつくるのが重要です。

町内会活動は、いざというときに支え合える地域づくりにつながります。「忙しくて、活動に十分参加できない」、「何からはじめればよいか分からない」という人も、まずはできる範囲から参加してみませんか。

町内会について詳しく知りたい人は、市ホームページや市公式YouTubeチャンネルの動画をご覧ください。

ミニ動画



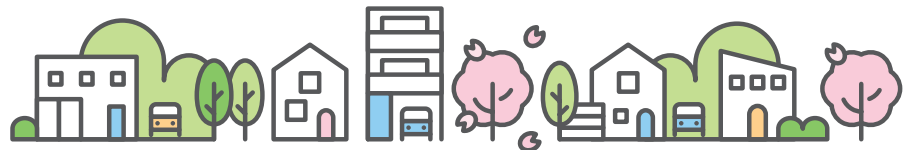
市ホームページID.1002969

YouTubeで動画公開中

加入申し込みはこちら

町内会の加入に関する問い合わせは、お住まいの地域の町内会長まで連絡をお願いします。町内会長が分からない場合は、市民活動課でも受け付けています。なお、加入申し込みは、電話・メールのほか、右の二次元コードからできます。

Eメール active@city.obihiro.hokkaido.jp



民生委員・児童委員へ気軽に相談してください

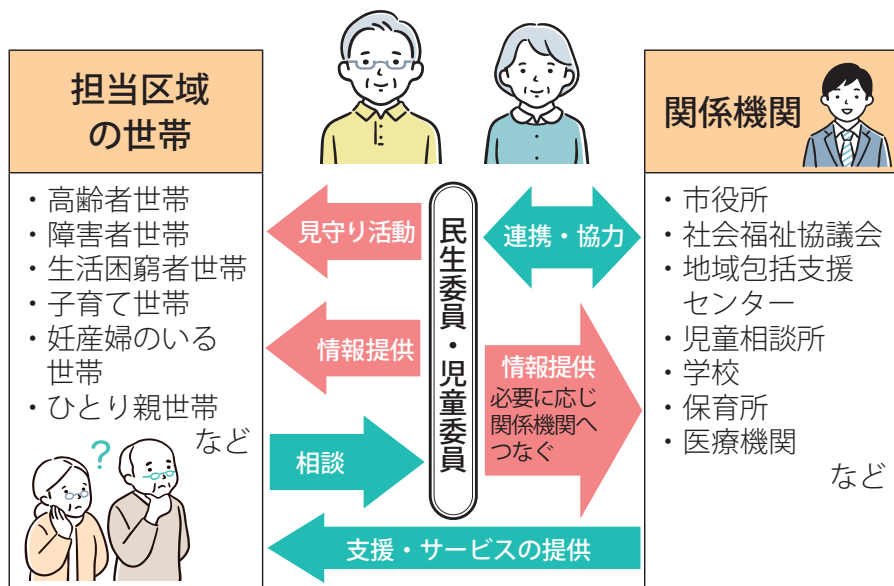
困りごとがあるけれど、どこに聞けばいいかわからない…、そんなときは、民生委員・児童委員へ相談してください。

問い合わせ 地域福祉課（市庁舎3階、☎65・4146）

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして地域住民の生活をサポートする、地域の身近な相談相手です。

生活上の困りごとや悩みなど、地域住民のあらゆる相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政や関係機関へ「つなげる」役割を担っています。



現役委員に聞いてみた！



北海道民生委員児童委員連盟 帯広支部 支部長 長谷川 克夫 さん

月に1回、ひとり暮らしの高齢者のご自宅を訪問し、見守りや日常の困りごとの相談に対応しています。こうした関わりの中で、病気で働けなくなり生活にお困りの人を生活保護の申請につないだことがあります。また、大雪の際には安否が気になる人へ「大丈夫ですか。困りごとはありませんか」と電話して状況を確認することもあります。まず状況を確認し、そこから次の支援につなげることを大切にしています。

困りごとや悩みがありましたら、どうぞ気軽にご相談ください。皆さんのお力になれるよう、精一杯お手伝いします。

相談したいときは？

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合や、相談できる内容を知りたい場合は、地域福祉課へ問い合わせください。

民生委員・児童委員を募集しています

近年、民生委員・児童委員の担い手不足が大きな課題となっており、帯広市では約50人の欠員が生じています。

人と関わるのが好きな人や、地域のために何かしてみたいと考えている人は、民生委員・児童委員として活動してみませんか？興味のある人は、地域福祉課へ問い合わせください。

また、民生委員・児童委員の活動内容をリーフレット「民生委員として活動してみませんか！」で詳しく紹介しているので、ぜひご覧ください。



▲リーフレット